

(写)

6 中総総第 1 2 5 5 号

中央区特別職報酬等審議会

中央区特別職報酬等審議会条例（昭和39年7月中央区条例第39号）
第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

令和7年1月15日

中央区長 山 本 泰 人

記

- 1 区議会議員の報酬の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額について
- 2 区議会議員、区長、副区長及び教育委員会教育長の期末手当について